

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：memorytree三崎保育園	種別：保育所	
代表者氏名：大館 沙織	定員（利用人数）：19名（17名）	
所在地：豊明市三崎町中の坪21-10		
TEL：0562-51-6192		
ホームページ： http://memorytree-cocolino.com/misaki_top.htm		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成28年8月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社nexus		
職員数	常勤職員 7名	非常勤職員 7名
専門職員	園長 1名	栄養士 名
	主任保育士 名	調理員 1名
	保育士 11名	用務員 1名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室（2）遊戯室給食室（1）相談室（1）	倉庫（1）便所（2）砂場（1）滑り台（1）ブランコ（1）ジャングルジム（1）

③理念・基本方針

法人理念	「何を」するかではなく「誰と」するか
園理念	<p>子ども第一、ママパパも第一 子どもの無限の可能性を信じ、初めての「出来た」を共に喜び、分かち合う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るく、優しく、素直で元気な子 ・愛し、愛される子 ・自ら考え、行動出来る子
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した生活リズムを確立し、自我の芽生えを助けること ・家庭的な雰囲気の中で豊かな感性・知性・社交性を持った子どもを育む ・一人ひとりに対して気配り、心配り、目配りをする保育をする

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・株式会社nexusの由来→連結・連鎖。「何をするかより、誰とやるか」
- ・memorytreeの由来→記憶に残る空間
- ・それぞれの園でコンセプトを設定し、外観、内装、服装をオシャレにこだわっている
- ・身なりに気を配ることができ、女性として輝ける職場とする
- ・従業員全員が一致団結し、園理念を一人ひとり意識し、全員でより良い保育を追求し取り組む姿
- ・従業員全員が常に笑顔を決やさず、明るくイキイキとして保育している
- ・一人ひとりに寄り添う保育を大切に行なっているため、個々の発達状況に合った細やかな援助が出来る
- ・感情的に怒らない保育を徹底しているため、子どもが例え危ないことをした場面でも、子どもの立場になり気持ちに寄り添い子ども自身が気づけるような言葉がけをしている
- ・保育士が保育に集中出来る環境作りのため、一人必ず専属の事務を配置している
- ・残業、持ち帰りの仕事がないため、定着率が高い上離職率も低い

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年10月17日（契約日）～ 平成30年3月12日（評価決定日） 【平成30年2月26日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

■充実したスーパーバイズ体制

指導保育士が各園を回り、適切な保育サービスが行われているかをチェックしたり、現場の悩みに対してアドバイス等を行う仕組みがあり、サービスの質の向上が図られている。また経営者である社長も定期的に現場のミーティングに出席し、会社の方針を直接伝えたり、現場職員の意見を聴く機会を設けていて、理念の浸透や職員の意識の向上が図られており、スーパーバイズ体制が充実している。

■管理業務の分業制が敷かれ、働きやすい職場作りがされている

現場の園長には保育士の得意分野である保育サービスの提供に専念させたいという会社方針の下、労務管理や収支管理等の管理業務を敢えて園長業務から切り分けて、各園の事務職が担当する「現場事務制度」を設けている。管理者に総合的且つ一元的な管理能力を求める第三者評価の基準とは一部相容れない部分はあるが、実際に園長の業務負担の軽減がされ、働きやすい職場作りに繋がっており、実効性のあるユニークな取組になっている。

■保護者へのサービスについても重視がされている

理念に「子ども第一、ママパパも第一」が掲げられ、子どもだけでなく子育てをする保護者に対しても支援していく事が組織として重視されている。具体的な取組として、布団やタオル類等の荷物が無いように園で用意するサービスの他、急な保育の延長に対しても、保護者が気に病むことが無いように快く応じる等の取組が実行されている。接遇に関しても、保護者と親しくなっても丁寧語で話す事が徹底され、不快感を与える事のないように注意がされている。実際に利用者アンケートからも保護者の満足度向上に繋がっている様子が窺え、機能している取組となっている。

■危険予測の徹底

平均して月に20件以上のヒヤリハット事例が収集されるなど積極的に危険予測が行われ、事故予防の対策に役立てられている。また、園児の行動予測に関する研修も行われ、「1つの動作に50パターンの行動があると考えべき」という考え方が職員間に浸透しており、危険予測に役立てられている。

◇改善を求められる点

■地域との関わりが少ない

小規模保育園で園児が低年齢である事や、施設・人員に限りがある事から地域との関わりについてはまだ手つかず、といった所。近隣で行われる行事への参加や施設の訪問等、出来る範囲から少しずつ取組をされていく事を期待したい。

■業務改善プロセスの明示化が不十分である

指導保育士によるスーパーバイズその他、園や職員の自己評価、保護者アンケート等、質の向上に向けた取組が精力的に行われ、業務の改善が行われているが、PDCAサイクルを意識した改善プロセスが分かる記録等が残されていない。現在行われている質の向上に向けた取組をより活用する為にも、改善のプロセスが分かる書式を用意して記録に残す等の仕組み作りを検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、初めての第三者評価受審であった。自分たちの強みや弱みを確認する機会にもなったことの意味は大きいと考えています。何よりも、どんな思いを持って保育を行っているかという点について評価して頂いたことで、更に気持ちを高めていこうという意欲を職員一同感じました。弱みについてご指摘頂けたことは、一つずつ確実に改善していき、今後もより保育の質を高めていこうと思っております。また、子どもの目線に立った保育を実施し、保護者様から選ばれる保育所となるよう努力して参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
〈コメント〉 理念・基本方針が明文化されている。職員へは入社時の研修の他、ミーティング時に社長から直接説明がされる機会もある。保護者へは入園説明時や参観時に伝えられている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・①・c
〈コメント〉 園の経営に関する状況は本社で分析・把握がされ、必要に応じて園へ伝えられている。園長はじめ園の職員は保育に専念させたいという会社の方針があり、経営に関する事について現場職員の参画や職員への情報伝達は積極的には行われていない。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・①・c
〈コメント〉 本社から必要に応じて園へ指示が伝えられ、取り組みがされる仕組みになっている。現場職員へのヒアリングでは、園の利用状況が好調という事もあり、経営的な課題は特に意識がされていない様子が窺えた。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
〈コメント〉 法人の中長期の計画については本社で策定がされている。計画には経営理念、短期中期長期の方針・目的、収支計画（PL）、キャッシュフロー計算書予算、借入返済計画等が盛り込まれ、機密性の高いものとなっており、外部への公開はしていない。計画はクラウド上で保管がされ、どの職員でも見られるようになっている。園の個別の中長期計画についてもより充実した計画策定が望まれる。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・①・c
〈コメント〉 前項目と同じく、本社で策定がされているが外部への公開は行っていない。単年度の事業計画についても、法人全体のみではなく、園の個別の事業計画を策定される事を検討されたい。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・①・c
〈コメント〉 社長から直接現場の職員に対して説明がされている他、クラウド上で計画が見られるようになっており、計画の周知がされている。しかし、ヒアリングからは現場の職員に理解が十分にされていない様子が窺えた。また、現場職員の意見は随時収集されているが、計画への反映等については特にされていない。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・①・c
〈コメント〉 事業計画そのものの公開はしていないが、会社の方向性や新規オープンする園の情報等については、保育参観の時やお便りで知らせている。しかし情報がやや少ないので、今後の充実に期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	③ ・ b ・ c	
<p><コメント> 定期的な自己評価を行っている他、指導保育士が各園を定期的に回り、サービスの質のチェックや現場の相談にのるなどの質を担保する仕組みがある。また、社長自らが園を定期的に訪問し、現場の確認や会社の方針を伝える等、組織的にコミュニケーションを取れる仕組みも導入されている。その他、園内、園外研修にも職員が積極的に参加をしている様子も窺え、質の向上に向けた取組が行われ、機能していると評価できる。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ④ ・ c	
<p><コメント> 評価を受けて、現場では個々の課題に対して対応がされているが、改善プロセスが分かるような記録などが無い。PDCAサイクルを意識した、記録書式を整備するなどの取組が望まれる。</p>			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	③ ・ b ・ c	
<p><コメント> 職務分担表にて役割が文書化され、明確にされている。また、ミーティング等で園長としての責任について言及する事があり、職員へ周知がされている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ④ ・ c	
<p><コメント> 外部より研修講師を招きコンプライアンスの研修が行われている。各種法令については本社の指導で必要なものについては園に設置がされている。職員に対してはミーティング等で随時指導が行われているが、職員がどこまで理解ができていくかについては十分に把握ができていないという認識がある。今後の取組に期待したい。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	③ ・ b ・ c	
<p><コメント> ミーティングや計画策定の際に、園長が職員の仕事を確認し、指導が行われる仕組みがある。小規模園ということもあり、職員間のコミュニケーションが密に取られ、ヒアリングからは、園長は職員の状態を良く把握していて、面談等を通じて個別に指導も行われており、指導力を発揮している様子が窺え、評価できる。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ④ ・ c	
<p><コメント> 会社の方針で、園長が保育に専念できるように、管理業務を分けて分業制にし、事務員が細かい収支の管理等を行う「現場事務制度」というユニークな仕組みがある。その為、園長は経営的な課題の設定に対してはあまり関わる事がない。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ④ ・ c	
<p><コメント> 職員の出入りが少なく、人材が定着している模様である。上から押さえつけない指導や風通し</p>			

の良い職場作りが組織として標榜されている。職員の採用や人材に関する計画は本社が一括して行っており、園の関わりは少ない。現在の職員の育成・定着等に関わる計画を現場職員参画の下、策定していくことを検討されたい。

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
-----------------------------	-----	-----------

<コメント> 総合的な人事管理は本部に人事部があり、そこが担っている。人事評価制度があり、職員の自己評価や園長との面談や指導保育士・社長も関わり、人事評価が行われている。個人の目標設定や進捗が図られる考課制度、評価のフィードバックが十分とは言えない為、今後の取組に期待したい。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
---	-----	-----------

<コメント> 就業は現場事務、保育は園長と役割窓口が分かれており相談しやすい体制がとられている。実際に離職率も低く、働きやすい職場作りが推進されている様子が窺える。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ⑥ ・ c
------------------------------------	-----	-----------

<コメント> 定期的に面談や人事評価を行い、職員一人ひとりの能力の把握及び評価や、指導を個別に行っている。しかし上司からのフィードバックが少ない。評価を受けての目標設定までが上司と職員とで明確に共有できるような、フィードバックの書式等の導入を検討されたい。

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ⑥ ・ c
--	-----	-----------

<コメント> 指導保育士が中心となり、会社として研修計画が策定されている。しかし、現場職員へのヒアリングでは研修計画が理解された上で研修が行われているとは言えない様子が窺える。職員の理解を促す取組が望まれる。

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
--------------------------------------	-----	-----------

<コメント> シフトの工夫等がされ、外部研修に出やすい状況が作られるなどして職員一人ひとりに研修の機会が与えられている。また面談が定期的に行われ、本人の能力や意向などが把握されており、それらを考慮して研修参加の決定がされるなどの取組もあり、研修の機会は十分に与えられていると評価できる。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑥ ・ c
--	-----	-----------

<コメント> 実習生の受け入れ等は本社で一括して対応が行われ対応がされているものの、現場には受け入れのマニュアルがなく、組織的な対応になっているとは言えない面がある。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
--	---------

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
---------------------------------------	-----	-----------

<コメント> HPで園の情報を発信したり、保護者へはいつでも見学が可能だと伝え、希望があれば随時対応がされている。しかし、発信されている情報について十分とは言えない。細かい収支の公開は必要ないが、園の運営の様子が分かるもの等をより積極的に発信していく事が望まれる。

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 毎年内部監査を行っている。外部監査については会社設立後4期目という事もあり、今現在は実施していないが、今後の予定として、5年に1度受ける計画がある。事務、経理、外部との取引などについては本社でルールが定められ、一括して行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ b ・ ③
<p><コメント> 地域との交流は特に行われていない。これからの地域資源としての取組に期待したい。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> ボランティアの受け入れについては行われているものの、園にはボランティア受け入れのマニュアルが存在せず、組織的な取組がされているとは言えない。受け入れ推進の為に一度整備される事を検討されたい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 必要な社会資源は把握されている。市役所や児童相談所との関係はとられているが、それ以外の機関との連携についてはやや弱い。他の社会資源と連携を取る為に、自園の強みを生かした社会資源としての園の在り方を検討される事を期待したい。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ b ・ ③
<p><コメント> 特に取組は行われておらず、園の機能の一つである養育や教育に関する知識等が地域へ還元されているとは言えない。今後の取組に期待したい。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ b ・ ③
<p><コメント> 福祉ニーズをキャッチするための動きが確認できない。地域等の福祉ニーズの把握に努める事に期待する。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもを尊重した保育の基本姿勢は「理念」「教育方針」で明示され、職員への周知については、新任研修時やミーティングなどで伝える他、各自に配布して周知を図っている。また指導計画等の作成時にも担任の他に、園長や指導保育士が関わり、子どもを尊重する姿勢についても指導がされている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 更衣・排泄では0歳児には、ロールカーテンを下しておむつ交換する等のプライバシーに配慮した環境作りがされている。写真やメディアからの取材を受けた時は家人から了承を受けて公表するなどの配慮を行っている。環境見直しは月1回実施していて成長に合わせ、安全に過ごせるような配慮がされている。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p><コメント>パンフレット等の案内は、市役所の他、児童館等の要望がある所に配布・設置をしている。利用者からの問い合わせについてはホームページや取材されたテレビ番組を見ての問い合わせや、卒園者家族からの紹介等が多く、市からの紹介と二分している。見学者希望者には随時対応がされており、園内案内の後、パンフレットを提示して、福祉利用のあらましと共に当園の説明・質問対応を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p><コメント>利用開始に際しては、個別に説明を行い、市役所仲介の使用申し込みや書式に基づいて説明をしている。また、重要事項説明書を用いて説明を行い、理解を得るよう、質問や利用にあたっての要望も伺いながら双方の理解の徹底に努めている。保育が変更される場合についても随時説明を行い、理解を得る事に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c
<p><コメント>2歳児迄の受け入れ保育であり、その後の園の変更は、市役所仲介で利用者家族の希望に添えるように努めている。変更時の記録や情報提供は必要に応じて行っている。個別記録には生活状況が記録され、市役所や転園先の求めに応じて情報提供し、保育の継続がスムーズに行えるよう努めている。転園に関しては、第1～第3希望を出すことができ、必ずその中に対応できる状況で維持している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ① ・ c
<p><コメント>送迎時口頭での家人からの申し送りや連絡帳での相談や報告等には、その日のうちに回答できるよう早期の対応に努めている。利用者満足に関するアンケート実施がされ、結果についてミーティングで職員が話し合い、対応がされている。しかしアンケートの分析を基にした仮説の設定や改善策の効果測定等、PDCAサイクルを意識した組織的な取組にはなっていない。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c
<p><コメント>家族からの提案や要望は、送迎時や連絡ノートでの受付が主となっている。時間をゆっくりかけて対応できるよう帰宅時には特に、状況のよく解っている担当が必ず対応できるよう配慮している。第三者委員会の設置や、重要事項説明書の中に苦情相談窓口等の明記があり、ご意見箱の設置はあるが、事例はない。アンケート内容からは苦情受付の利用者への周知がやや希薄に感じられる。今後の説明に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p><コメント>重要事項説明書等で意見や相談の受付先を明示している他、日頃の保護者とのコミュニケーションの中で、何かあれば気軽に相談できる事が伝えられている。実際の相談の場としては送迎時の口頭での相談や申し送りが多い。来園時には保育士がマンツーマンで体調はじめ、自宅での様子や申し送り等は全ての園児・家族から伺う体制が取られており、機能している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p><コメント>相談・要望があった際は、それぞれの担当が必ず対応して迅速に行える工夫がされている。長期休み後や病欠後の情報はできるだけ詳細に伺い、対応上の漏れが無いように行っている。相談事や要望に対しても、申し送りノートや口頭伝達して保育士全体が把握しての解決ができるよう迅速対応に努めている様子がヒアリングから窺える。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① a ・ b ・ c
<p><コメント> 安全配備に関しては、玩具・用具の点検や清潔配備は毎日行っている。近隣の公園への散歩コースや公園内の遊具もその都度点検確認して、安全配備している。成長に応じての活動が活発化しており、むやみに止めるのではなく体験して学ぶことも大切であるとの認識の下での適切な指導ができるように努めている。ヒヤリハットは月20枚に上り、記入書式に基づいて記録。発生や状況、対応、今後の対応等があり、ミーティング時には職員間の共通認識ができるようにしている。事故報告書も簡易に努め、身体に及ぶ事例は現在まで起こっていないが今後も維持していく。また、内部研修で社長より「子供は1つの動作の中に、50パターンの行動がある」との研修を受け皆で考え危険予知に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① a ・ b ・ c
<p><コメント> 感染症の好発時期には、市役所や保健所からの伝達文章の情報を職員間で共有したり、全園合同の研修会では指導保育士からの研修を受け、各園でミーティング時に伝達している。保護者には、園便りや黒板での告知をして予防への働きかけを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ① b ・ c
<p><コメント> 毎月1回の防災訓練の実施により職員の役割や留意点などの反省会を行っている。また、抜き打ちの訓練もあり、安全意識を高めている。災害発生時のマニュアルがあり、引き渡し手順や必要用具は散歩リュックに入っている。立地的に海に近い地域であり、広域避難先は日課の散歩先の公園が第一避難先になっていて、移動時の安全を意識している。災害時の為の備蓄は現在発注しており、近日中に配備の予定がある。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ① b ・ c
<p><コメント> 保育課程やデイリープログラムで実際に園内で行われる保育の標準的な実施方法については明文化されているが、個々の場面についての留意点や手順などが定められたマニュアルにはなっていない。業務内容に沿ったマニュアルの策定が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ① b ・ c
<p><コメント> 保育の実施方法については必要に応じて職員同士で話し合いがされ、随時見直しが行われているが、定期的な見直しを行う仕組みはない。組織的な取組を期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① a ・ b ・ c
<p><コメント> 詳細なアセスメントが行われていて、その基本情報を基に0歳児、1～2歳児ごとの週案と月案を作成して、周期的に改案作成している。個別支援計画の作成に当たっては、保護者・園児の要望を伺い、伸ばしたい目標を提案して双方の案を取り入れての個別性の高い計画作成に努めている。保護者へも計画面の了解を得ている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① a ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画の見直しは担当を中心に、指導保育士、園長からの助言も含め、個々の成長や課題を記録に残して指導計画の評価や見直しが行われている。その子にあった保育や家庭環境も含めた日々を考え計画作成に取り組んでいる様子も窺えた。日々の気付きは担当保育士のみでなく全保育士の気付きや保護者の総意も重要であるという事が園として意識され、計画の見直しにも反映されており、評価できる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	① ・ b ・ c
<p><コメント>送迎時の家族からの情報は申し送りノートに記載して、全員の引継ぎ、確認が行われている。個別の指導計画の作成や養育記録に留意点へ働きかけることなどが記載されている。連絡ノートへは一日の様子や保護者からの申し送りは毎回しっかり記載されていて、園からもその事項への回答が詳細に記載されている。保護者からのお便りの内容も良好な信頼関係が窺われるものとなっている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<p><コメント> 基本情報の記載資料は鍵付きの戸棚での保管となっている。今後、就学時に記録の提供が求められることを想定して保存している。情報開示に関しては求めに応じて対応していく体制は構築されている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 保育課程は園長が現場の意見を吸い上げ、グループ内の園長ミーティングや指導保育士と協議の上、策定がされている。保育課程には保育理念、保育方針、保育目標が明示されている。一方で地域の実態や各園の個別の状態等については反映が十分にされているとは言えない。より充実した保育課程の編成が望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント>カフェをイメージした明るく開放的な園内環境が整えられ、アロマを焚いたり、BGMが流される等、子どもがリラックスできるような工夫がされている。安全に配慮がされ、活動しやすいよう、危険を取り除いた家具の配置がされていて、この点も評価できる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント>一人ひとり違って当たり前、その個性を大切にすることが重要であるという認識が園全体でされている。また、家庭での様子も重要な情報であるとの認識があり、保護者から子どもの家庭での様子や、保護者が抱えている悩みなどを聞き取り、情報を総合して子どもの状態に応じた保育が実施されている様子がヒアリングから窺えた。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント>成長度合いに配慮しての基本的な生活習慣への働きかけが行われている。手洗いなどの場面では「汚れたから洗いなさい」というような指導的関わりでなく「どこが汚れているのかな？」という様な問いかけがされ、子どもが主体的に生活習慣を身に付けられるような働きかけが行われている。食事動作やトイレトレーニング、片付けなどについても、一人ひとり無理なく身につくよう援助が行われており、評価できる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント>子どもの主体性を重視し、特に遊びに関してはやらせるのではなく、子どもの自由意思に任せておもちゃや遊びを選ばせて、それを見守るといった姿勢が意識されている。実際の事例としては、ランチョンマットをマントに見立てて遊ぶ子どもがいて、他の子どもも影響されて遊びたがっている際に、追加でランチョンマットを用意して他の子どもも遊べるようにしたというものがあり、子どもの主体性を尊重した保育が実践されている様子が窺える。</p>		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p><コメント>0歳児の担当にはベテランの職員を担当として配置し、愛着関係を持てるような体制をとっている。また、保護者とのコミュニケーションには特に配慮していて、自宅での様子や体調変化への対応は送迎時の申し送りを職員間で共有して対応している。個別での対応では、日々の記録を基に週案や、月案に盛り込み、その情報を基にした評価や課題を個別指導計画書に反映している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント>成長に伴って成長や発達に差がある1歳児2歳児合同であることを考慮して、生活や遊びへの配慮がされている。例えばおもちゃの取り合いになっても、それは自我の発達の表れとしてとらえ、一様に制止するのではなく様子を見ながら見守る、というスタンスが職員間で意識されている。保護者からの相談も受け止められ、個別指導計画書には保護者の想いも反映されている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a・b・c
非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a・②・c
<p><コメント>現在まで障がい者の利用は無い。過去には肢体障がい児の見学があり、利用にはつながらなかったが、今後そのような要望があればバリアフリー対応や環境整備の必要について検討していく予定。障害者対応の体制には前向きに受け止めていきたい、という意識が現場にはある。今後の取組に期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	①・b・c
<p><コメント>長時間保育では、保護者との申し送りは密に行っている。急な仕事などでの延長対応へは快く応じる事が園で意識されている。長時間保育での単調にならない配慮としてメリハリのついた生活(よく運動し、よく食べ、よく眠る)が意識され、配慮がされている。その他、子どもが退屈しないように個別におもちゃを勧めるなど、小規模園の特性を活かした配慮が行われており、評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a・b・c
非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	①・b・c
<p><コメント>健康報告書の提出を受け、子どもの健康状態把握を行っている。健康管理の計画やマニュアルがある。朝夕の検温をしていて、37度3分以上でこまめに検温して様子観察。37度5分以上は保護者への報告連携をとっている。家庭からの健康申し送りについては、職員間で情報共有がされ、朝食がしっかり食べれていないときは、時間と量の配慮をするなどのこまめな対応を心がけている。適切に健康管理を行っている様子が窺える。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p><コメント>年2回実施している健康診断は、面談時に家人に伝えている。現在は異常のある園児はいないが、受診時に必要があれば記録の中から情報提供し、医療機関との連携に努めている。医療機関からの結果はファイルして保管している。今のところ事例はないが、健康上特別に配慮が必要な子どもがいれば対応を行う体制がある。</p>		

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント>過去の事例では保護者からの事前の申し送りがあり、ヨーグルトのアレルギーの報告があったため(診断書提出)、生活管理指導票に基づいて対応している。職員へはミーティング時に勉強会を行い、指導がされている。給食には「卵」「牛乳」は使用していない。アレルギー対応としては、メニューに赤ペンでチェックして、必ず配食時にチェックできるようにしている。アナフィラキシーやエピペンの使用についても、職員が外部の研修に参加をして、学んでおり、アレルギー疾患に対して適切な対応が行われていると評価できる。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント>保育計画に食への取り組み内容が盛り込まれていて、量や嗜好への個人基礎情報に基づいて行われている。嗜好については、一口ずつから摂取確認をして進めている。おかわりも個人差はあるが旺盛に行われている。月一回の「お楽しみランチ」には、季節の行事や旬の食材を使つての食育がされている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント>衛生管理簿の作成。検食の実施記録がある。献立メニューは各戸配布していて、送迎時に確認できる様、玄関に掲示されている。食器は陶器で、色彩の工夫があり、基本的にはワンプレートランチとなっている。調理室がある他、子どもたちが実際に給食を食べている場を調理員が直接見るように意識されていて、そこで得た情報を調理に反映できる様になっている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント>送迎時の申し送りや連絡帳での情報は記録にも残し、対応した記録を基に個別支援計画の週案や月案に反映させて、その後の保育に繋げている。年1回の保護者参加を行い、昨年は「保育参加」、本年度は「作品展」の実施をしている。作品の展示のほかに、作成の様子や普段の生活状況を動画で発表を行い、保護者から好評を得ている。保護者参加行事は、毎年アンケートを取ってどのようなことを希望しているかを把握して、実施している。小規模園でスペースに限りがあり、一度に多くの受け入れは難しいものの、回数を分けて対応するなどの工夫がされており、評価できる。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント>保護者の子育てでの心配や相談には、寄り添い、励まし個別での相談を行っている。保護者の就労に対しては延長希望は随時対応している。その際、父母が気に病む事がないよう、快く受け入れる事が組織として意識されている。また、短時間保育の延長希望者には、その折の子供や保護者の不安に対して情報収集を密に行っている。障がいの疑いがある子どもについては療育センターを紹介するなど、適切な機関へ繋げる支援も行っており、保護者が安心して子育てができるよう、支援を行っている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p><コメント>マニュアルが策定されている他、職員研修も行われ、少しの変化にも早期で気付き対応に繋げるよう注意がされている。過去に行政からの問い合わせに追跡で様子観察した事例があった。特に問題発生に至らなかったが、日ごろのコミュニケーションや状態等の記録の重要性が再確認され、現在の体制に繋がっている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践を振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<p><コメント>自己評価は年二回実施。自己評価チェックリストに記入後、面談を実施をしている。チェックして気づくことも多く、定期的な振り返りを行うことで改善につなげていく重要性を感じている事が職員へのヒアリングから窺えた。今後、目標設定や目標達成の進捗状況の確認、見直し等が充実されていく事を期待したい。</p>		